

仕様書作成例

成果品として納入する仕様書案は、災害時現地対策拠点機能確保車両の発注時に使用するものであることから、当該車両の性能を詳細に示したものとすること。

なお、最低限記載しなければならない事項は次のとおり。

1. 車体構造等

- ・全長
- ・全幅
- ・全高
- ・車種・規格(中型免許(8t未満限定)で運転できるサイズ)

2. 動力性能

- ・エンジン型式又は使用燃料 ⇒ ディーゼルエンジン、ガソリンエンジンの別がわかるように
- ・最高速度
- ・排気量
- ・駆動方式
- ・トランスミッション

3. 制動性能

4. 安全性能

5. 搭載性能

- ・乗車定員
- ・積載容量(積載部の寸法) ※アルミウイング
- ・アルミウイング内(車内作業スペース)の配置図

6. 付属装置及び付属品

- ・道路交通法第39条に規定する緊急自動車として登録できる要件を備えること。
- ・パワーステアリング
- ・エアコン
- ・パワーウインド
- ・パワードアロック

運転席及び助手席(取付設備)

品名	数量	規格等
ETC	1式	ETC2.0 ユニット ナビゲーションシステム連動
...

荷台部(取付設備)

品名	数量	規格等
収納ボックス	1式
...

7. 納車期限

8. 取扱説明等

9. その他

・関係機関への手続き

受注者は、緊急自動車指定申請のほか、ウイング内の改装のために必要がある場合、法令等の定め及び発注者の指示に従って関係機関と協議し、必要な手続き及び申請書類の作成を行うものとする。

・自動車登録及び車両検査

車両納入に要する費用(車両登録のための検査・登録(法定登録費用)・車庫証明費用・リサイクル預託金・登録代行料・納車に係わる諸手数料及び消費税は契約金額に含むものとする。

ただし、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険の保険料は、発注者が別に負担するので新規登録日の14日前までに担当者あて連絡すること。

・保証期間